

〔雍州府志七產〕翠簾 禁裏院中之翠簾、谷口和泉守製之、公方家之所用者、望月某造之、其餘簾箔大佛邊伏見町造之、茶亭窓間所揭之伊豫國產細竹簾、別有其家。

〔守貞漫稿五業〕簾賣。初夏以來、三都トモニ竹簾葭簾等ヲ賣ル、其扮定ナシ。

〔枕草子三〕玄きの御さうじの西をもての、○女は、ねおきたるかほなんいとよきといへば、ある人のつぼねにゆきてかいばみして、又もし見えやするとして、きたりつるなり、まだうへのおはしつる折からあるをえ玄らざりけるよとて、それよりのちは、つぼねのすだれうちかづきなどし給ふめり。

〔枕草子六〕正月に寺にこもりたるは、○中 小法師ばらの、もたぐべくもあらぬ屏風などのたかき、いとよく玄んたいした、みなどほうどたてをくと見れば、たゞつぼねに出て、犬ふせぎにすだれをさらく、とかくるさまなどぞいみじく、玄つけたるはやすげなり。

〔枕草子十一〕雪いとたかく降たるを、れいならず御格子まいらせて、すびつに火おこして、もの語などしてあつまりさぶらふに、少納言よ、かうろほうの雪はいかならんと、仰られければ、みかうしあげさせて、みす高くまきあげたれば、わらはせ給ふ、人々も皆さる事は玄り、歌などにさへうたへど、思ひこそよらざりつれ、猶此宮の人には、さるべきなめりといふ。

〔十訓抄一〕同院○一雪いと面白く降たりける朝端近く出居させ給て、雪御らんじけるに、香爐峯のありさまいかならんと被仰ければ、清少納言御前に候けるが、申事はなくてみすををしあげたりける、世の末まで優なる例に云傳られける、彼香爐峯の事は、自樂天老の後、此山のふもとに一の草堂をしめて住ける時の詩に云、

遺愛寺鐘欹枕聽 香爐峯雪撥簾看

とあるを帝仰出されけるによりて、御簾をばあげけるなり、彼清少納言は、天暦の御時、梨壺の五